

【国税庁】マイナンバーカードに関する各種情報について

○ マイナンバーカードに係る広報素材

国税庁ホームページでは、マイナンバーカードのメリットや安全性等を紹介する広報素材（リーフレット、ポスター、チラシ及び説明動画）を掲載しておりますので、リンク先のリーフレット等をご覧の上、マイナンバーカードの取得を是非ご検討ください。

（国税庁ホームページ）

ホーム / 税の情報・手続・用紙 / 申告手続・用紙 / 社会保障・税番号制度<マイナンバー> / 国税の番号制度に関する情報

URL : <https://www.nta.go.jp/taxes/tetsuzuki/mynumberinfo/jyoho/index.htm>

【広報素材】

○ リーフレット

- ・ マイナンバーカードをつかってみよう！マイナポータル
- ・ 利用申込受付開始！マイナンバーカードが健康保険証として利用できるようになります！
- ・ マイナンバーカードで上限 5,000 円分のマイナポイントがもらえる！
- ・ マイナポイント 25%もらえる！マイナンバーカードの申請はお早めに！
- ・ 2021 年 3 月（予定）からマイナンバーカードが健康保険証として使えるようになります！
- ・ つくってみよう！マイナンバーカード
- ・ 持ち歩いても大丈夫！マイナンバーカードの安全性
- ・ こんなときあってよかった！マイナンバーカード
- ・ マイナンバーとマイナンバーカード この2つの違いは？

○ ポスター

- ・ これからは手放せない！マイナンバーカード

○ チラシ（外部サイトへのリンク先）

- ・ メリットいっぱいマイナンバーカード

○ 説明動画（外部サイトへのリンク先）

- ・ メリットいっぱいマイナンバーカード

○ 確定申告におけるマイナンバーカードの利活用

令和 3 年 1 月から、マイナポータルと確定申告書等作成コーナーを連携して利用することにより、生命保険料控除証明書等の一括取得及び申告書への自動入力する機能が実装されるなど、マイナンバーカードの利活用によって、簡単に確定申告書を作成・e-Tax 送信することが可能となります。

詳しい内容は、国税庁ホームページに掲載しておりますので、是非ご覧ください。

（国税庁ホームページ）

ホーム / 税の情報・手続・用紙 / 税について調べる / 所得税（確定申告書等作成コーナー） / 国税庁ホームページでの申告書作成・e-Tax 送信がますます便利に！

URL：

https://www.nta.go.jp/taxes/shiraberu/shinkoku/r2_smart_shinkoku/index.htm

○ その他

一部の市区町村においては、マイナンバーカードの交付申請について、企業・団体等に出張し、一括して申請受付を行う方式を実施していますので、ご興味がある場合には、市区町村のマイナンバーカード担当部署へご相談いただくよう、お願いします。

また、マイナンバーカード未取得の方に対して、令和2年度中にQRコード付きのカード交付申請書が送付予定となっておりますので、申請に当たっては、QRコードを用いたオンライン申請をご検討ください。